

議会だより

から

53

2022.11.10

議会のうごき2

議長報告
こんなことが決まりました

一般質問8

9月定例会 【9月9日~16日】

相良村世帯数【1,575世帯】人口／4,091人（男性1,948人）（女性2,143人）令和4年10月31日現在

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会 熊本県球磨郡相良村大字深水 2500-1 TEL0966-35-1038（直通）



メジロと柿（中四浦地区）

議長報告



相良村議会議長
黒木 正昭

黄金色した稲穂の収穫も終わり、初冬を感じる季節となりました。季節の変わり目です。体調管理に十分気をつけていただきたいと思います。

9月14日に金婚夫婦表彰式に参加させていただきました。今年表彰されました11組のご夫婦の、末永いご多幸をご祈念申し上げます。

9月の台風14号により住宅、農地、村道など甚大な災害が発生いたしました。被災された方々、また令和2年7月豪雨災害に続き、今回も被災された方の心情を察し、衷心よりお見舞い申し上げます。

毎年のように発生している災害に対し、すぐにできる治水対策の取り組み、恒久的対策についても議会として、国・県へ引き続き強く要望してまいります。

令和4年9月定例会において、私に対し2回目の議長不信任決議案が提出されました。この議案に対し議場での弁明をもとに述べさせていただきます。

- ①地方自治法132条の解釈誤り、②129条の議場秩序保持権の濫用、
③議事日程についての議長不信任、でした。

①については、本年6月定例会において、地方自治法132条に抵触する発言があり、議長からの発言の制止を無視し発言を繰り返されました。議場で議論できる内容ではなく、議長として発言の制止は当然の事と確信しております。私は人の尊厳をないがしろにする人を認める事が出来ません。しかしながら、その後も議長からの不規則発言に対する注意にも関わらず発言を続け、複数の議員が議長席に詰め寄るなど、議場を混乱させ議事の進行を妨害しました。

②について、地方自治法第129条では、「議場の秩序を乱す議員があるときは、議長は、これを制止し、又は発言を取り消させ、その命令に従わないときは、その日の会議が終わるまで発言を禁止し、又は議場の外に退去させることができる。」となっており、6月定例会における議事進行の妨害に対し議場からの退去を命令しました。他町村の多くの方から、議場を混乱させ、議事の進行を妨害した議員に対する批判の声がありました。議長として自信を持って解釈の誤り、秩序保持権濫用との指摘は当たらないと申し上げます。

③議事日程については、相良村議会に議会運営に関する申し合わせがあり、議員提案については定例会7日前の議会運営委員会までに行うようになっていますが、発議第5号はその日までに提出されておられませんし、発議第6号、村長不信任決議案については、本年6月定例会に提出された提案理由と同じであり、6月定例会における議場の状況にかんがみ、議会運営委員会にて、議事進行への影響・議場の秩序保持などいろいろな場面を想定され、慎重に審議いただいた結果であり、決定された議事日程に何ら問題は無いと申し上げ、弁明いたします。

〔主な行事〕

令和4年8月から9月までの主な行事

- 8月1日 広報発行特別委員会
- 8月4日 令和4年度人吉・日向間一般国道(388・446)整備促進期成同盟会総会 KKRホテル熊本
- 8月5日 球磨川水系川辺川砂防促進期成会総会 五木村役場(書面決議に変更)
- 8月6日 なつめ保育園園舎新築落成式
- 8月10日 8月定例郡議長会議(球磨地域振興局)
- 8月12日 令和4年第10回相良村議会臨時会
全員協議会(球磨川水系河川整備計画策定(公表)に係る相良村議会への説明)
- 8月22日 松葉団地引渡式
- 8月24日 令和4年度町村議会正副議長研修会 自治会館
- 9月2日 議会運営委員会
全員協議会(株式会社さがら経営状況報告)
9月定例郡議長会議(球磨地域振興局)
- 9月9日～16日 令和4年第11回相良村議会定例会
- 9月13日 全員協議会(流水型ダム環境影響評価レポートについて)
- 9月14日 第64回金婚夫婦表彰式
- 9月22日 国営川辺川総合土地改良事業地内の今後に関する意見交換
(産業福祉常任委員会)熊本県庁
- 9月30日 流水型ダム環境保全検討委員会(第2回)事情説明



金婚夫婦表彰式 9月14日

こんな事が決まりました

令和4年第9回相良村臨時会報告 新村橋災害復旧工事請負契約の変更を可決

令和4年第9回相良村議会臨時会が7月22日に招集され、工事請負契約の変更についての1件が提案されました。慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○工事請負契約の変更議案・・・原案可決

- 議案第44号 工事請負契約の変更について
1. 工 事 名 令和3年度新村橋災害復旧工事
(橋梁下部工：令和2年災過年)
 2. 工 事 場 所 相良村大字柳瀬地内
 3. 契 約 額 変更前 5,995万円
変更後 5,649万3,773円
 4. 契約の相手方 株式会社 技建日本

各議員の審議結果

令和4年第9回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は-
※議長は表決に加わらない。

件 名	川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	結果
議案第44号 工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

令和4年第10回相良村臨時会報告 宅地造成工事等の請負契約の締結を可決

令和4年第10回相良村議会臨時会が8月12日に招集され、工事請負契約の変更についての3件が提案されました。慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○工事請負契約の締結議案・・・原案可決

- 議案第45号 工事請負契約の締結について
1. 工 事 名 令和4年度相良村宅地造成工事
 2. 工 事 場 所 相良村大字柳瀬地内
 3. 契 約 額 1億2,925万円
 4. 契約の相手方 株式会社 技建日本
 5. 契約の方法 指名競争入札

- 議案第46号 工事請負契約の締結について
1. 工 事 名 令和4年度新村橋災害復旧工事
(橋梁下部工：令和2年災過年)
 2. 工 事 場 所 相良村大字柳瀬地内
 3. 契 約 額 1億230万円
 4. 契約の相手方 株式会社 技建日本
 5. 契約の方法 指名競争入札

- 議案第47号 工事請負契約の締結について
1. 工 事 名 令和4年度村道野原椎葉線災害復旧工事2
(令和2年災過年)
 2. 工 事 場 所 相良村大字四浦地内
 3. 契 約 額 1億2,540万円
 4. 契約の相手方 有限会社 田中土建
 5. 契約の方法 指名競争入札

各議員の審議結果

令和4年第10回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は-
※議長は表決に加わらない。

件 名	川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	結果
議案第45号 工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第46号 工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第47号 工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

令和4年第11回相良村議会定例会報告

令和4年第11回相良村議会定例会が、9月9日から16日まで、8日間の会期で開催され、報告4件、令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定6件、条例の一部改正2件、令和4年度一般会計及び特別会計の補正予算5件、その他1件が提案され、慎重審議のうえ下記のとおり議決しました。

一般質問には8人が登壇し、村長の考えを質しました。

○報告

- 報告第5号 令和3年度相良村一般会計事故繰越し繰越計算書の修正報告について
- 報告第6号 令和3年度株式会社さがら経営状況報告について
- 報告第7号 健全化判断比率の報告について
- 報告第8号 資金不足比率の報告について

○認定議案・・・原案認定

- 認定第1号 令和3年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 令和3年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 令和3年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 令和3年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 令和3年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号 令和3年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

会 計	収入済額 A	支出済額 B	歳入歳出差引額 C (A-B)	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支 E (C-D)
一 般	56億108万5,126円	53億5,760万953円	2億4,348万4,173円	2億4,087万4,000円	261万173円
国民健康保険	6億6,117万4,744円	6億3,198万2,134円	2,919万2,610円	34万7,000円	2,884万5,610円
簡 易 水 道	1億2,243万3,090円	1億2,042万9,196円	200万3,894円	0円	200万3,894円
農業集落排水	1億7,745万1,410円	1億7,153万6,761円	591万4,649円	332万8,000円	258万6,649円
介 護 保 険	7億3,988万656円	6億8,973万8,136円	5,014万2,520円	0円	5,014万2,520円
後期高齢者医療	6,551万422円	6,489万4,442円	61万5,980円	0円	61万5,980円
合 計	73億6,753万5,448円	70億3,618万1,622円	3億3,135万3,826円	2億4,454万9,000円	8,680万4,826円

○条例議案・・・原案可決

- 議案第48号 相良村議会議員及び相良村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第49号 相良村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

災害復旧事業に伴う一般会計補正予算等を可決

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第50号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれに1億8,529万円を追加し、総額52億9,761万3千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
地方特例交付金	110万円	55万円	165万円	地方特例交付金
地方交付税	16億9,537万3千円	1億7,243万8千円	18億6,781万1千円	普通交付税
分担金及び負担金	945万6千円	△85万円	860万6千円	農地等災害復旧事業分担金
国庫支出金	14億7,912万円	7,531万2千円	15億5,443万2千円	河川等災害復旧関連事業等
県支出金	3億5,328万9千円	1,450万円	3億6,778万9千円	令和2年豪雨被災者等支援交付金等
財産収入	488万5千円	2,409万3千円	2,897万8千円	林産物売払い等
繰入金	5億4,681万3千円	△9,620万3千円	4億5,061万円	財政調整基金繰入金等
繰越金	3,000万円	△2,739万円	261万円	繰越金
諸収入	3,253万円	120万1千円	3,373万1千円	森林組合事業返戻金等
村債	3億5,050万円	2,163万9千円	3億7,213万9千円	新村橋災害関連事業等
歳入合計	51億1,232万3千円	1億8,529万円	52億9,761万3千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
総務費	10億2,157万7千円	2,221万7千円	10億4,379万4千円	すまいの安全確保支援事業補助金等
民生費	9億182万円	640万6千円	9億822万6千円	国庫支出金返還金等
衛生費	2億8,058万3千円	39万1千円	2億8,097万4千円	県外定期予防接種償還払等
農業水産業費	4億7,161万5千円	1,254万2千円	4億8,415万7千円	川辺、柳瀬構造改善センター改修工事等
商工費	7,793万2千円	55万7千円	7,848万9千円	新型コロナウイルス感染症対策用消耗品等
土木費	4億4,827万円	1億831万8千円	5億5,658万8千円	河川等災害復旧関連事業工事費等
消防費	3億847万7千円	1,055万円	3億1,902万7千円	消防詰所整備補助金等
教育費	2億5,141万9千円	2,366万7千円	2億7,508万6千円	電子黒板購入費等
災害復旧費	9億3,991万6千円	64万2千円	9億4,055万8千円	新村橋災害復旧調査業務委託等
歳出合計	51億1,232万3千円	1億8,529万円	52億9,761万3千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の数字は一致しません。

○特別会計補正予算・・・原案可決

- 議案第51号 令和4年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第52号 令和4年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 議案第53号 令和4年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 議案第54号 令和4年度相良村介護保険特別会計補正予算（第1号）

○その他の議案・・・原案可決

- 議案第55号 川辺川地区水利施設管理強化事業に関する事務の委託について

○議員発議・・・原案可決

- 発議第4号 相良村政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について

○議員発議・・・原案否決

- 発議第5号 相良村住民投票条例の制定について
- 発議第6号 相良村長の不信任決議案
- 発議第7号 相良村議会議長の不信任決議案

各議員の審議結果

令和4年第11回定例会

※賛成が○ 反対が● 欠席は-
※議長は表決に加わらない。

件名	川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	黒木	結果
認定第1号 令和3年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第2号 令和3年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第3号 令和3年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第4号 令和3年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第5号 令和3年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第6号 令和3年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第48号 相良村議会議員及び相良村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第49号 相良村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第50号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第51号 令和4年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第52号 令和4年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第53号 令和4年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第54号 令和4年度相良村介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第55号 川辺川地区水利施設管理強化事業に関する事務の委託について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第4号 相良村政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について	○	●	○	●	○	●	○	○	○	○	可決
発議第5号 相良村住民投票条例の制定について	●	○	●	○	●	○	●	●	●	○	否決
発議第6号 相良村長の不信任決議案	●	○	●	○	●	○	●	●	●	○	否決
発議第7号 相良村議会議長の不信任決議案	●	○	●	○	●	○	●	●	○	○	否決

※発議第6号は特別多数議決のため議長も表決に加わる。
※発議第7号は議長が除斥のため副議長が議長の職務を行った。

令和4年第12回相良村議会臨時会報告 台風14号災害復旧費等を可決

令和4年第12回相良村議会臨時会が10月14日に招集され、工事請負契約の変更についての5件が提案されました。慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○承認案・・・原案承認

承認第8号 専決第8号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第7号）
（台風14号災害復旧に伴う増額補正 1億4,750万円）

承認第9号 専決第9号 令和4年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
（台風14号災害復旧に伴う増額補正 484万円）

○条例議案・・・原案可決

議案第56号 相良村長の給料の減額に関する条例の制定について

○補正予算・・・原案可決

議案第57号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出それぞれに8,263万6千円を追加し、総額55億2,774万9千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支給給付金事業費2,762万5千円、新型コロナワクチン接種委託経費1,057万円、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う生活者支援としての商品券交付事業費4,271万2千円が増額補正されました。

議案第58号 令和4年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第3号）
（簡易水道施設修繕料の増額補正 275万3千円）

各議員の審議結果

令和4年第12回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は表決に加わらない。

件名	川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	結果
承認第8号 専決第8号令和4年度相良村一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
承認第9号 専決第9号令和4年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第56号 相良村長の給料の減額に関する条例の制定について	○	●	○	●	○	●	○	●	○	可決
議案第57号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第58号 令和4年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

相良村議会 12月定例会のお知らせ

12月定例会は、12月上旬の開催予定です。

インターネット録画映像（翌々日から見られます）

相良村議会では、インターネット上において、議会ライブ中継と映像の録画配信を実施しています。

本会議日の（※）翌々日17時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。

併せて、平成23年以降の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。

（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の17時となります。）

相良村ホームページ <https://www.vill.sagara.lg.jp/> からお入り下さい。

相良村公式ウェブサイト > くらしと行政 > 議会中継システム

詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。（直通35-1038）

ここが 一般質問 聞きたい

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。
8名の議員が登壇した。

●市岡 智恵 議員 9ページ

- ☆村内小中学校のいじめについて
- ☆不登校について
- ☆体育事業の見直しについて
- ☆地域支え合いセンターの活動について



●徳田 正臣 議員

- 村民の声から
 - 「人財」育成について
- ※本人からの原稿提出がなかったため掲載していません。



●坂田 朋美 議員 10ページ

- ☆新型コロナウイルス感染症対策について
- ☆規格外野菜について
- ☆企業版ふるさと納税について



●川邊 一徳 議員 11ページ

- ☆社会体育について
- ☆小中学校におけるタブレットの活用について



●小善 満子 議員 12ページ

- ☆弓道場を図書館として利用できないか
- ☆子供の居場所作りについて
- ☆国道445号について



●西本巳喜男 議員 13ページ

- ☆有害獣対策について



●永田 博人 議員 14ページ

- ☆今後の相良村の振興について
- ☆ゴミの収集について



●中村 重道 議員 15ページ

- ☆高原のふるさと農道について



☆の質問を掲載しています。



市岡 智恵 議員

Q 村内中学校のいじめについて。
A 早期発見対応が重要だと考えている。

市岡議員 いじめの問題が社会化している中、いじめについてどのように認識しているのか。

教育課長 村内の小中学校のいじめについては、深刻で早急な対応が必要な場合は、即時に学校と協議することとなっているが、今年度、そのような案件はない。毎月初めに各学校から教育委員会にいじめ認知件数の報告があり、今年4月から9月までのいじめ件数は、中学校1件、小学校は北小、南小とも0件。中学校の1件については、5月に新規で確認され、9月現在、この1件は解消したと報告を受けている。

市岡議員 村内における、各小中学校でのアンケートの調査の結果に基づく、今後の学校及び教育委員会としての取り組みについて。

教育課長 学校ではアンケートの結果、いじめがあると確認された場合、担任が児童生徒に詳しく聞き取りを行い、生徒指導へ報告。重大な場合、学校で校長、教頭、教務、担任、低学年、中学年、高学年の代表1名のメンバーで、いじめ不登校対策委員会を開催し、いじめの早期解決策を協議。必要に応じて、保護者、教育委員会に連絡。教育委員会としては、いじめは早期発見及び早期対応が重要だと考えている。現在の取り組みを継続したいと考えている。

市岡議員 不登校について、村内における現状は。

教育課長 いじめと同様に、毎月初めに各学校から教育委員会に長期欠席の児童生徒の報告がある。9月現在で中学校3名、南小学校2名の5名の報告があり、北小学校は不登校の児童はいない。

市岡議員 今後の取り組みとして、どのように考えているのか。

教育課長 自宅を訪問し児童生徒と保護者との面談を行っている。不登

校の理由は様々であるが、その事案に合った専門家と連携し不登校の解消に努めているので、今後も現在の取り組みを継続したいと考えている。

Q 体育事業の見直しについて。
A 行事は見直していかねければならない。

市岡議員 本年度もコロナ感染拡大防止のため、ミニバレー大会、ビーチバレー大会、村民体育祭等の行事が中止となっているが、村の年間事業計画はどのようになっているのか。

教育課長 開催のための準備を進めていたが、コロナ感染拡大防止のため、体育協会主催事業について、事業をすべて中止しているので、行政区の参加はない。

市岡議員 コロナ禍により社会生活も変化しつつある中、根本的に事業計画の見直しをする時期に来ているのではないか。

村長 行事は見直していかねければならない。今回の産業文化祭も中止となり、茶湯里のほうで短時間であるが発表していただくよう、手配もしている。スポーツ行事についても、皆さんのご意見を聞いて、やっていきたいと考えている。

Q 地域支え合いセンターの活動について。
A 他市町村より早めに終了すると思っている。

市岡議員 相良村地域支え合いセンターの支援状況は。

保健福祉課長 地域支え合いセンターは社協に委託している。現在は生活相談員1名と社協職員が業務支援を行っている。令和2年7月豪雨災害で被災された世帯で義援金の対象となった世帯は207世帯あり、そのうち194世帯が現在再建されており、令和4年8月末現在93.7パーセントの世帯が再建されている。今後、支え合いセンターの支援等が必要な世帯においては13世帯、順次見守りや訪問、関係機関に繋げ、生活支援の再建はお手伝いしていきたいと思っている。

市岡議員 いまだ再建ができていない被災者の支援の取り組みについて。
保健福祉課長 年内の再建が8世帯は完了予定となっている。5世帯ほど残っており、支援を行っていく。

村長 対応は早急にできると思う。他市町村より早めに支え合いセンターは終了すると思っている。



坂田 朋美 議員

Q ワクチン接種状況について
A プライバシーの保護や人権等にも配慮し、慎重に対応したい。

坂田議員 村内でも先月の1日の新規感染者が20数名になる曜日もあった。オミクロン株の特徴として感染力が大変強く、4回目のワクチン接種後に感染することもあるが、重症化を防ぐ対策としてはワクチン接種になる。新学期を迎え学校での新規感染・ワクチン接種状況について伺いたい。

保健福祉課長 9月14日現在で村の感染者は627名、うち小学生が55名、中学生が27名、接種率は5〜11歳で2回目接種済みが31%、12〜17歳で3回目接種済みが51%。

坂田議員 学校においても換気に気を配って、適宜にマスク着用も指導

されていると思います。それとやはり両親の理解を得た上でワクチン接種を積極的に実施していただきたい。村民の皆さんも極力、人との接触機会を減らすように努力されて、買い物も来店数を減らしたり、通院時間も混まない時間に行かれては。しかし、誰が感染してもおかしくない状況なので、例えば大字単位でとか介護施設とか、より具体的な告知は出来ないか？伺いたい。

Q 柳瀬石倉跡地付近は利用できないか？
A 石倉跡地も含めて、村内で施設の整備計画はない。

坂田議員 村内を回っていると色々な野菜を栽培されて、この時期は収穫作業を多く目にします。規格サイズ外と思われる野菜がそのまま畑に残っていることがあります。近所の方からも、廃棄するのであれば購入したいと言われたりもします。必要経費を回収する方策として、訳あり商品として販売出来ないか？

産業振興課長 野菜の種類や量により、取り扱いも変わる。主販路として、

直売所、道の駅、小売店、飲食店との直接取引、無人販売所、インターネットによる通販があります。個人でインターネット通販するのが難しい場合は、生産者と消費者をつなぐインターネットプラットフォームの活用もできる。飲食店と直接取引する場合、ある程度の量の確保と安定した供給が必要になる。安価に販売することで規格品の価格に影響を与える恐れもあるので、売り込み先や価格を慎重に設定するようにする。消費者ニーズに合った野菜の種類を把握して提供することが必要になる。

坂田議員 必要な経費を考えたら、地産地消スタイルが良いと思います。野菜の陳列場所や来客用駐車スペースも考えると開設場所も限定される。柳瀬石倉跡地付近は利用できないか？

産業振興課長 石倉跡地も含めて、村内で施設の整備計画はありません。加工用であれば茶湯里の加工施設の利用も考えてみては？加工用品としてはカット野菜、ドレッシング、野菜ジュース、漬物等があります。

坂田議員 今年もサガラツパ祭りも産業文化祭もコロナ禍で中止になり、寂しい気持ちです。スポットでも良いので軽トラ市のイメージで行っていただけたらと思います。

Q ふるさと納税の状況と新規事業計画は？
A 川辺川魅力創造事業をしっかりとやり、新たなプロジェクト事業を考えていきたい。

坂田議員 令和2年度企業版ふるさと納税の状況と新規事業計画は？
総務課長 令和2年に相良村まちひと・しごと創生推進事業の認定を受けて、応募いただいている。令和2・3年度の寄附は無かったが今年に入り2事業所から合計80万円の寄附を頂いた。

坂田議員 他に新規事業計画はありますか？
総務課長 この創生推進事業のメインプロジェクト事業の川辺川魅力創造事業をしっかりとやり、その状況を踏まえて、新たなプロジェクト事業を考えて行きたいと考えている。

坂田議員 寄附を集めるにあたり、選択肢が多い方がより多くの賛同が得られると思います。具体例を挙げると持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた取組みや企業の社会的責任活動（CSR）の一環としての寄附が大変増加しているようです。これからもより多くのアイデアと知恵を出して、より魅力的なプロジェクトを発案されることを望みます。



川邊 一徳 議員

Q 社会体育の現状について。
相良南小学校には5つのスポーツクラブがあり、108名の児童が加入している。また、相良北小学校は1つのスポーツクラブがあり13名が加入し、週に1回程度スポーツを行っている。

川邊議員 行政として支援している事は。

教育課長 施設使用料の減免。また、体育協会からは各クラブの活動実績に応じて助成金を出している。

川邊議員 児童にとって適切なスポーツ環境を確保し、地域経済力の向上や地域の活性化も期待できることから、社会体育に移行し様々な期

待があったが、その後課題が出てくるのか。協議されているのか。

教育課長 一番の課題は、事故発生時に誰が責任をとるのか、また指導員の確保が課題だと考えている。近年はコロナの影響で会議を開催していないが、今後は定期的な協議、会議が必要だと考えている。

川邊議員 中学校部活動の社会体育移行について、今後のスケジュールや進め方は。

教育課長 令和5年度に社会体育移行に向けた検討委員会を組織し、各種問題を検討し令和7年度末までに社会体育に移行する予定。

川邊議員 検討委員会の委員はどのような方を想定しているのか、まだ指導員不足によりクラブ活動ができないなどの可能性もあるが、指導員育成や近隣市町村との連携、球磨人吉全体で考えていかなくはならないのでは。

教育課長 検討委員会のメンバーは、学校、村体育協会、少年スポーツクラブ、保護者等、特に令和5年度以降の移行期間に我が子が中学生

となる保護者の方々に入っていただき率直な意見を伺いたいと考えている。また、指導者や練習会場の確保、会費、事故が起きた場合の保険、大会の引率など、様々な問題が想定されるので、必要に応じ近隣市町村との連携や先進地研修を行い、今後検討したいと考えている。

川邊議員 部活動の移行後、窓口になる組織はあったほうがいいのでは。新たな組織で小型バスを持つもの1つの手段では。指導員の育成についても、資格取得費用や日当等も考えなくてはならず、組織をつくり補助金を流す形で運営していくというのはどうか。

教育課長 移行後は、教育委員会が各種団体の窓口となるものと考えている。移動手段、指導員の問題、いろんな問題が出てくると思う。今後検討委員会で検討しスムーズな移行ができるよう検討していく。



Q 小中学生用のタブレットの使用状況、及びネット環境のない生徒への対応について。
A 授業で使用している。また、持ち帰り利用する場合は夏休みか新型コロナに感染した場合で、ドリル学習、タイピングの練習で活用している。ネット環境の無い生徒への対応は、ネット環境を利用しない教材をタブレットにダウンロードして学習している。

川邊議員 ネット環境の有無で生徒に差が生まれており、平等な環境にする必要があると考える。全世界帯に村内放送の端末が設置してあるので、それを利用しネットを流して頂ければ、中学生が(105名)半額補助で月に23万7,038円、全額で47万4,075円の村の負担になるが、スマホやタブレット、パソコン等が、社会に出れば必要不可欠なものであり、子育て支援の一環として検討されては。

教育課長 助成については、一定の基準が必要だと考えているので、近隣の市町村の状況も調査し、検討していく。



小善 満子 議員

Q 弓道場又はふるさと館を活用して、子供からお年寄りまで利用できる図書館はできないものか。

A 長寿命化計画を立てており、南小学校1階西側の空き教室を図書室にしたかと考えている。

小善議員 昨年の9月定例議会で、弓道場を図書館として使用できないかと質問しました。そのことについて1年経過しましたので、皆さんで検討されたかということをお尋ねします。

村長 この質問の弓道場を図書館に利用できればという話をしたような気がします。弓道場の方に行って確認しましたら支援物資がそのまま保管されていました。この支援物資については、保管する場所もないし、またいつ災害があるか分からないので、今のところそのままにしておいたほうがいいんじゃないかということまで考えております。図書館については

後の方でお答えしたいと思います。

小善議員 災害物資については、災害から2年過ぎましたので、その時にもらった災害物資は不要じゃないかと思えます。それ以降各地で相当災害が起きています。そちらの方に関係者と連絡を取って送ったかどうかでしょうか。また送り返すのはご無礼というのじゃなくて、感謝の気持ちを込めて送り返す方法を検討されたらどうかなと思います。

総務課長 他の自治体で被災があった場合に、一応支援物資として送るといふ考えがございます。被災されたところも、ありとあらゆる物が来るというようなこともありますので、そこは支援先と一応話をしながら、必要なものは支援させていただくというところで考えてはおります。

小善議員 考えるばかりでは駄目ですので、実行に移すようにしていただいて、何らかの形で支援物資が無くなるようにして欲しいと思います。次に総合体育館の図書についての質問です。図書の貸出しは行っているのでしょうか。

教育課長 総合体育館の2階の図書コーナーの貸出しは行っております。

小善議員 1年間でどれくらいの方が利用されているのか、利用された件数、貸出し件数はどのくらいですか。

教育課長 利用者は2人、貸出し冊数は2冊となっております。

小善議員 総合体育館内に図書コーナーがあることも知らない人が多いと思いますし、まして図書の貸出しを行っていることも知らないと思います。相良村に図書館らしい施設がないことは住民にとって不幸なこと

ではないでしょうか。小中学校には立派な図書室があります。図書室につきましては、住民の方は利用できるようですが時間が限られています。図書司書さんが居られる時、学校が開いている時に限り利用できるようです。相良村においても弓道場、又はふるさと館を活用して、子供からお年寄りまで利用できるような従来の型にはまらない、自由な発想の図書館。例えば子供の遊び場であったり、おしゃべりスペースがあったり、欲をいえば飲食コーナーも設置されるような図書館ができれば、楽しい相良村になるのではないかと考えておりますが村長のお考えは。

村長 今言われました小学校、中学校は一般にも図書を解放出来るという話もありましたとおり、利用できるようになっていきます。現在、南小学校の図書館が2階の真ん中にあります。今回、教育委員会において長寿命化計画を立てておりまして、空き教室を利用して1階の西側になります。4時からは一般開放するようにして、図書司書は別に選ばなければなりません。土日は開放して普段は学校の児童が使うということで検討すべきじゃないかと思っております。

弓道場につきましては、危険傾斜地になっており、改造もできない状況です。子供の遊び場と食事するところという話がありまして、茶湯里のふるさと館は現在、教育委員会が管理していますが、産業振興課の方で1階を森林環境税を使って子供の遊び場を作ればと今、計画しております。それができれば、食事は茶湯里

で利用できますので、子供の居場所を含めて、今後いろんなパターンを検討していきたいと思えます。

Q 小学校周辺の国道の白線に続きセンターラインの黄色線の整備はできないものか。

A 中央線については事前に警察の許可が必要とされるので、指摘区間について、その点も含めて要望したいと考えている。

小善議員 国道445号について、先だって、小学校周辺の国道について白線が消えている箇所を整備していただきました。今後はセンターラインの黄色い線ですが、薄くなったりとっているところがございますので、関係される県球磨地域振興局に要望していただきますようお願いいたします。

建設課長 国道445号の質問の区間におきましては、県球磨地域振興局、土木部におきまして整備されたところがございます。中央線につきましては、停止線、横断歩道同様、黄色の規制線については、事前に警察の立ち会い及び許可が必要となります。再度その辺の指摘区間につきまして、改めて要望したいと考えております。



西本 巳喜男 議員

Q 有害獣対策について、獣害の影響がひどいが、対策は減らす方向で頑張っている。箱ワナを増やしたり、くくりわなを設置する。電柵の補助もある。

西本議員 一年前の3月定例会の時に、かなり時間をかけて尋ねた経緯があり、また前回の6月定例会にも他議員のほうで、実績を含めたところで尋ねてある。今回は箱ワナの設置状況、実績について尋ねる。

産業振興課長 箱ワナの設置状況は、シカ、イノシシ、サル用の大きい箱ワナを相良村の有害鳥獣捕獲隊に30基ほど貸し出しをしている。小

動物関係では、アナグマ用の箱ワナを18基設置している。

西本議員 箱ワナで捕れた実績というのは別途に捉えてあるのか。

産業振興課長 合計したところである。

西本議員 箱ワナは農家の人に、特にイノシシ、シカが出るところに、個人的に相談があれば対応しているということではなくて、すべて捕獲隊に貸し付けてやっているというところか。

産業振興課長 実施隊のほうにお任せではなく、被害があったという村民さんからの連絡を受けた場合に、隊員にお願いして、連絡があった付近にワナを仕掛けていただく。くくりワナも設置していただいて対応している。

西本議員 タヌキ、ハクビシン、アナグマ等への対策は専用の箱ワナも作製、設置してあるのか。農家の方で、アナグマみたいな小動物は、箱ワナでも貸してもらえば捕獲するのだが、

という話もあっている。

産業振興課長 村で捕獲許可を行っている鳥獣の種類は、シカ、イノシシ、サル、カラス、アナグマの5種類である。アナグマ用の箱ワナを21基所有し、現在18基設置している。実績は令和3年度で9頭、今年度8月末現在で11頭捕獲されている。

西本議員 現実的な話をさせてもらうが、私が川村駅の近くの水田を夕方見に行ったら、イノシシが駅前のツクシイバラ群100mの所から農道を越えて水田に入って行った。10年以上前に地元の人たちが駅前堤防にツクシイバラを植えた経緯がある。その後、なかなか管理が大変で、役場のほうにも刈り取りの依頼の要望が出してあるとのこと。通告しているが、どなたか答弁を。

村長 これは通告外ですが、ツクシイバラについては、西村地区の班長さんから管理が出来ないから、国交省に頼んでもらえないだろうか

いうことで、それが堤防敷地だったから国交省が処理するという話だった。タヌキとかハクビシンとか箱ワナと言われたが、免許を持たなければ設置が出来ない。余談だが、ハクビシンは九州にはいない。四国までである。

西本議員 これだけこんもりしているから、あそこはねぐらになっているのかなと非常に心配している。6月の答弁でも村長は対策検討していくと言われた。具体的な方策とか新たに考えることもあったか。

村長 減らす方向で頑張っているところである。箱ワナを増やしたり、免許を増やすとかくくりワナを設置するとかある。電柵についても補助事業がある。村に相談していただきたい。



永田 博人 議員

Q 優良農地である高原台地から飛行場水路及び棚葉瀬揚水機場掛の水田等の区画整理、用水路について。

A 相良村の主要農地ということで担い手育成も含めて整備していきたい。

永田議員 私はこの一年間、川辺川土地改良事業の問題について質問してまいりましたが、まずは高原台地と飛行場水路掛の進捗状況について産振課長にお尋ねします。

産業振興課長 高原台地の基盤整備につきましては本年度、仮同意を取り採択申請するよう進めております。飛行場水路掛の石綿管につきましては測量設計を実施し、今年度は地元説明会等を通じて問題点の洗い出しを行っているところでございます。

永田議員 私、総合体育館に蒲島知

事が来られた復興についての説明会で、五木村は50億を頂いて、いろいろな振興策を図っておられるが、相良村については何もして頂いてないと話をしましたが、その時に、今後の相良村の復興については協力しますとのことでした。飛行場水路は12kmあります。危険でもあり、将来高齢化した農家が管理するのは無理があります。高原もスムーズに行けば来年着工する。それを含めて、農家が水を管理しなくてもいいよう、県に計画してもらい、それに村が協力できないか。

村長 水害で川辺川沿いの水田が被災し、これがまたいつ被災するかわからない。よって水稲以外の作物は作りづらいところも出てきております。ただいま言われました高原から吉野尾、新並木、村ノ上の台地振興は、振興計画にも載せております。高原地区は負担金なしで40haずつ、あと二回に分けて行うということでお願いでしております。井沢の、村ノ上地区も50a〜1haの基盤整備ができませんか頼んでおります。相良村は農林業が基幹産業であります。棚葉瀬揚水機場掛も今度の災害で1億1千万かけてポンプ2台据えましたが、これも長くなれば石を噛んだりします。飛行場水路も老朽化しております。

どこかの地点で台地上げるか県に話しており、今後検討していきたいと考えております。

Q 廻に計画している観光施設としてのヤナ場について。

A 今いろいろなアイデアを出しておりますが、推進する方向で頑張っております。

永田議員 相良村最大の魅力は川辺川です。その魅力を体感する複合施設を造るということで、アユのヤナ場、川遊び、キャンプ場、情報発信室、カフェや直売所を造る計画で大変喜んでいるところですが現在の進捗状況は。

総務課長 住民の方の意向調査で川辺川を生かした地域産業の活性化、また、復興計画策定委員会からもアユのブランド化や、ヤナ場の設置のご意見があり、交流施設の拠点整備などを掲げた川辺川の魅力創造事業の取り組みを公表したところです。現在熊本県と現地確認したり、周辺の整備を含めた協議を行っているところです。

永田議員 当村には茶湯里はありますが、ほかにも魅力ある複合施設を造っていただきたいと思えます。村

長いかですか。

村長 ヤナ場につきましては、川辺西溝の取り入れ口もあり、全体的に公園みたいになっていきますが、ふろさと納税などを使ってやっていきたい。係のほうでいろいろな案を出しておりますので、案が出来ましたら報告させていただきたいと思えます。

Q ゴミ袋見直しについて。

A いろんな資料をもとに検討しており、レジ袋式にする方向で考えております。

永田議員 今のゴミ袋は特にお年寄りの方には結ぶのが難しい、名前を書くところが上過ぎて結ぶと隠れてしまう、などと聞きます。今後検討する機会はないかお尋ねします。

保健福祉課長 4月の区長会でも見直しを計画していると説明しました。ごみの収集業者からもきちんと結んでないと散乱すると聞いておりますし、レジ袋式に変更して行こうと考えております。名前もきちんと書ける場所に変更していきたいと思っております。



中村 重道 議員

Q ふるさと農道の土の流入・除去は。
A 要望を含め建設課と産業振興課で連携して実施していく。

中村議員 上川上高原地区から上園の畑地区までの約3.5キロ区間のふるさと農道が貫通したことによりお茶農家、畜産農家、一般農家の大型トラクターなど大型化した現代の農業に貢献していますが、上川上・上川下区間では畑地からの土が道路をふさぎ雨が降ると水たまりもでき、村道と同様の維持管理ができないか建設課長にお尋ねしたい。

建設課長 農道につきましても、緊急を要する危険箇所以外でも補修や

修繕等は村道同様の維持管理を行っているところですが、農道の除草等については隣接する大部分が農地ということもあり、原則、農地所有者の管理ととらえており、今後担い手不足等により農地管理ができない地域は、営農組織や改善組合等、保全会も含め産業振興課と連携し取り組んでいければと考えております。質問の農地の泥等の流出箇所については、支障があれば対応できる部分は対応したい。特に高原ふるさと農道については野積みの堆肥等の問題もありますので、指導も含めて産業振興課と連携していったらと思っております。

中村議員 高原地区には上川上、松馬場の集積の組合が二組合ありますので、協議していただければ良い管理方法も出てくるのではないかと思っております。上川上地域の台地は近々、区画整理工事が始まり、県の職員方の通行が多くなると思われるので、ふるさと農道は県の補助事業

ない面が出てくるといけませんので、村道のように維持管理を進めていただくよう産業振興課と建設課との協議をお願いしたいと思います。

建設課長 ご指摘のとおり、要望を含めて産業振興課と連携しながら実施していければと考えております。

産業振興課長 建設課長から答弁がありましたとおり、出来るかどうかは別としまして、協議して実施のほうはしていきたいと思っております。



ふるさと農道 上川下高原



ふるさと農道 下松馬場

議会のうごき



全員協議会 令和4年8月12日
球磨川水系河川整備計画策定（公表）に係る相良村議会への説明



全員協議会 令和4年9月2日
株式会社さがら経営状況について



産業福祉常任委員会 令和4年9月22日
国営川辺川総合土地改良事業地内の今後に関する意見交換



球磨郡町村議会議員親善グラウンドゴルフ大会
令和4年10月14日

台風14号の被害状況



大字川辺・観音橋上流



大字川辺・高尾野

発行責任者

黒木 正照

委員

高岡 重盛

副委員長

小善 満子

委員長

坂田 朋美

【広報発行特別委員会】

市岡 智恵

本年も議会だよりを愛読いただき有り難うございました。広報発行特別委員

全国的に新型コロナウイルス感染者数は減少傾向にあります。15都県で独自支援も開始され、経済回復に期待がもたれています。他方で感染者増加につながらないか不安もあり、村民の皆様におかれては、今後感染対策を徹底され、体調管理に十分注意をいただきご自愛ください。

秋も深まり肌寒くなってまいりました。台風14号により、住宅、農地など甚大な被害を受け、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。新型コロナウイルスで心配された運動会も3保育園・南北小学校・中学校とも無事開催され、園児・児童・生徒の皆さんには良い思い出の1ページが出来たものと思います。

編集後記